

## 豊田市行政評価制度 「事務事業」評価票

### 1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	生活弱者等に対する救済事業										
1-2 担当	部	健康福祉課	課 又は施設	医療健康課	係	国保係	評価票作成者	国保担当係長	青木由美枝		
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」				③基本施策	公的医療保険			コード	2-3-3
	②項	社会保障				④単位施策(中)	公的医療保険制度の周知と利便等の向上			コード	2-3-3-3
						⑤単位施策(小)	生活弱者等に対する救済制度			コード	2-3-3-3-3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	国民健康保険加入者の中で生活に困窮している市民		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	国保加入者(被保険者)の生活状況を把握した上で、その困窮している状況(母子、障害者、老人)に応じた、保険税・医療費の負担を軽減、減免等による救済制度の拡大、充実を進めていく。						
1-5 事務事業の内容	国民健康保険加入者は全般的に、自営業者、失業者、パート従業員、退職者世帯等の生活基盤が脆弱な世帯が多いことから、通常の生活に支障をきたし生活困窮者のある被保険者について、保険税の減免制度周知、拡大及び充実を図っていく。										

### 2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識		
	平成18年度	市民あてにホームページ・広報等の啓発活動を推進し、救済制度の周知に努める。	被保険者の所得格差が拡大していることから、その加入者のレベルに応じた対応策を検討する必要がある。	住民の意識が多様化し、国民健康保険に対する要望も従来のものとは異なる新たな取組みが求められている。	平成19年度	昨年度と同様に、救済制度の周知に努めた。	被保険者においては、高齢者世帯、独居老人世帯等が増大していることから、そうした老人に応じた対応策を検討する必要がある。
平成20年度	ホームページ・広報等による啓発活動で救済制度の周知に努めた。	前年度に引き続いて検討していきたい。	若者層から年金世代層までの各世代における保険に対する市民ニーズが多様化しており、対応できる姿勢が必要となっている。	平成21年度	各種啓発に取り組むとともに、減免制度を一部拡大した。	経済情勢の悪化にともない今後ますます国民健康保険制度がセーフティネットの要としての注目を浴びることになり減免制度の周知と的確な運用が求められる。	雇用状況が不安定な状態が続いており、失業などにより保険税の支払いが困難なケースが増増している。さまざまな相談があるなかで窓口では個別のケースに対して丁寧に対応してゆきたい。
平成22年度	本年度より国の制度として新たに非自発的失業者についての保険税の軽減措置が始まった。これは雇い止めや倒産などの理由により退職になった人を対象に、給与所得を30/100とみなして保険税を計算するもので、会社を辞めた人にとって保険税軽減の範囲がひろがった。						
平成23年度	現在低所得者に対する保険税の軽減割合は、6割、4割軽減であるが、平成24年度より軽減割合を7割、5割、2割に拡大することとした。これにより軽減対象世帯は、全加入者の3割から4割程度に増加し、低所得者の税負担を軽減を図ることができる。						
平成24年度	低所得者に対する保険税の軽減割合は昨年度まで6割、4割軽減であったが、平成24年度より軽減割合を7割、5割、2割に拡大した。これにより、低所得者の税負担を軽減を図ることができる。						
平成25年度							
平成26年度							
平成27年度							

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	国保税の年間減受付件数(件)				80(件)	100(件)	生活困窮者への救済策として、市国保条例による保険税の減免制度を啓発し、多くの国保加入者に減免措置の適用を受けられるようにする。このことで、加入者が申請をした件数により、制度の周知された状況を図ることができる。指標は、年間の受付件数。				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	事務事業成果指標											
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
活動実績 a (単位)	67(件)	83(件)	67(件)	203(件)	331(件)	265(件)	244(件)					
直接事業費 b (千円)	3,245	3,879	2,535	12,798	22,242	11,355	12,926					
人件費 c (千円)	107	132.8	107	325	513	398	366					
合計コスト d (b+c) (千円)	3,352	4011.8	2,642	13,123	22,755	11,753	13,292					
単位コスト d/a (千円)	1件当たり 50.0	1件当たり 48.3	1件当たり 39.4	1件当たり64.6	1件当たり68.7	1件当たり44.4	1件当たり54.5					

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績を年間の保険税の減免と非自発的失業者軽減との合計件数とし、減免税額の合計を直接事業費として1件当たりの処理時間を30分として時間数を乗じたものを人件費としてコストを計上した。活動単位:94件(減免)+130件(非自発的)×12/11=244件 直接事業費:(4,801,000円(減免)+7,048,100円(非自発的)×12/11=12,926千円 人件費:244件×0.5日×3,000円=366千円

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(件)	67	83	67	203	331	265	244			
	後期目標値に対する達成度(%)	67.0	83.0	67.0	203.0	331.0	265.0	244.0			

### 3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	B	B	B	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する  
 B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要  
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要  
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- ①必要性(必要な事務事業であるか)
  - ②公共性(公が実施する意味があるか)
  - ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	国民健康保険に関する救済制度について、窓口での職員の対応が共通した高レベルでの処理ができること。	被保険者へのより一層の救済制度の周知を図る。	
平成19年度	国民健康保険に関する救済制度について、少しづつ知られてきているのか減免等の件数が増えてきている。	"	"	国保税の軽減・減免等の制度が周知されつつあると思うが、今後も拡大に努めたい。
平成20年度	国保税の減免制度について周知に努めているが、制度の内容がわかりにくいのか件数の伸びが足りなかった。	"	"	国保税の軽減・減免等の制度が周知されつつあると思うが、減免の適用基準の緩和を検討して、今後の拡大に努めたい。
平成21年度	失業等により被用者保険から国保加入者が増加すると見込	"	"	減免制度の拡大とともに、急増した減免の申請に適切に取り組むことができた。
平成22年度	新たに始まった非自発的失業者の保険税の軽減は、今までの所得減の基準で定められていた所得制限がないため、大幅に対象者、金額が拡大した。			
平成23年度	新たに2割軽減の対象が増えることにより、対象者の収入限度額が拡大し、2人世帯の場合、年間給与収入が1,225,000円から1,720,000円になった。			
平成24年度	低所得軽減世帯は減免申請できないこととしているので、昨年度まで減免申請できた人のうち今年度は2割軽減の対象となった人は減免申請できなくなり保険税の負担が増えてしまった。25年度からは2割軽減世帯について減免申請できるよう改善する。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

### 4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果		審査会による改善方向の指示
	平成18年度	B	制度を知らないことにより、適用が受けられないというケースを減らすよう努めること。
平成19年度	A	事業の前期目標を達成しており、規定に基づき継続して事業を進めること。	
平成20年度	B	制度を知らないことにより、適用が受けられないというケースを減らすよう努めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
平成24年度	A	継続して事業を進めること。	
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			